

令和7年度 交通運輸技術開発推進制度の 新規研究課題の公募について

国土交通省 総合政策局 技術政策課

令和7年3月17日(月)

交通運輸技術開発推進制度は、安全安心で快適な交通社会の実現や環境負荷軽減等に資するイノベーティブな技術を発掘から社会実装まで支援する競争的資金制度です。

研究開発に関する政策の種類と本制度の位置づけ

①課題指定型の研究開発

研究課題、研究開発目標等をあらかじめ設定したうえで研究開発を委託

委託

②競争的研究資金 (交通運輸技術開発推進制度)

研究テーマ(方向性)を示したうえで、研究課題も含めて公募し研究開発を委託

委託

③民間等の研究開発への支援

民間等が実施する研究開発を促進するため補助金を交付

補助

民間等
大学

■ 交通運輸分野の基礎的研究を推進するための競争的資金制度(平成25年度開始)

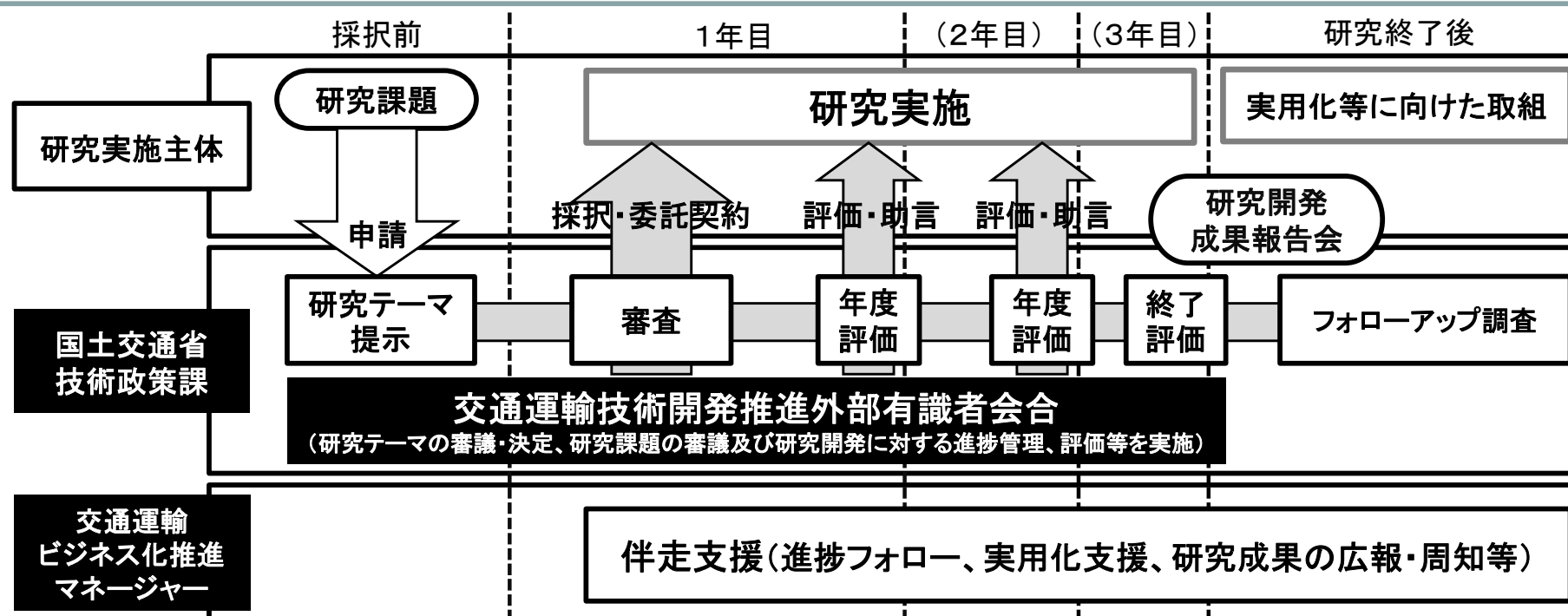
- ①各研究課題の研究期間は一般型 : 3年以内、1件上限6,000万円
短期実証型: 1年以内、1件3,000万円程度(上限5,000万円)
- ②一般型については、初年度の費用負担限度額は2,000万円
- ③短期実証型は実証計画を含むこと
- ④令和6年度は計15件(継続7件、**新規8件**)の研究開発を実施

一般型2件、短期実証型3件

■ 研究課題の決定方法

- ①研究テーマを毎年度設定し、新規研究課題を公募
- ②提案された研究課題及び継続研究課題について、外部有識者で構成される有識者会合に諮り、研究課題を決定

※継続研究課題については、計画の進捗状況等により次年度継続の可否等を評価



(R7.3.3.現在)

区分	一般型の公募枠	短期実証型の公募枠
研究開発期間	最長3年(令和9年度末まで)	最長1年(令和7年度末まで)
費用負担額	1課題あたり1年目の研究費の額は、直接経費、間接経費合わせて上限2,000万円(消費税込み)とします。 (過去の研究開発の実績を踏まえ、複数年の研究計画を策定する場合には、総額6,000万円を上限とします)	1課題あたりの研究費の額は、直接経費、間接経費合わせて3,000万円程度(上限5,000万円)(消費税込み)とします。
契約形態	委託契約(単年度毎)	委託契約
対象とする内容	概念実証(POC:Proof of concept)や実現可能性調査(FS:Feasibility study)で得られた成果等を前提として取り組む研究開発のうち、最長3年程度で成果が見込まれるもの	概念実証(POC:Proof of concept)や実現可能性調査(FS:Feasibility study)で得られた成果等を前提として取り組む研究開発のうち、早期の社会実装が見込まれ(3年以内を目安)、実証事業を計画に含んでいるもの
スタートアップ等の採択について	採択に際して公募枠の一部をスタートアップ支援枠としてスタートアップ企業等の優先採択を実施します。	



福重 貴浩 PM

重工、自動車メーカ、IT、物流企業にて、データサイエンス、コンピュータサイエンスの基礎研究からサービス開発まで手掛ける。現在、エアライン系のマーケティング専門会社にてデータ分析をリード。



重枝 真太郎 PM

重工、自動車メーカの開発部門にて、製品開発責任者や開発・生産部門の立上を行い、研究開発・業務設計・拠点間のサプライチェーンマネジメント構築などを幅広く経験。その後、コンサルティングファームにて技術戦略、イノベーション支援などを行うコンサル業務を経て、独立。



鶴澤 義章 PM

通信キャリアにて大規模システム開発に従事した後、損害保険会社のDX組織の立ち上げに参画し、グループ全体のDX戦略策定から最先端技術を活用したR&D推進、スタートアップ協業・投資等を経験。現在は物流会社の持株組織にて、グループのDX戦略を管掌する部長職として勤務。

- | | |
|----------|---|
| ①研究課題の公募 | 3月3日(月)～4月11日(金)17時
※1 府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により応募 |
| ②説明会 | 3月17日(月) |
| ③応募課題の審査 | 4月14日(月)～6月上旬頃
・書類審査 4月14日(月)～5月中
・ヒアリング審査 6月上旬頃 } ※2 |
| ④採択課題の決定 | 6月下旬 |
| ⑤研究開始 | 契約等手続き終了後 |

※2 審査方法について

- ・書類審査は提案書の内容について有識者委員による審査を行い、採択件数の倍程度に絞り込み
- ・ヒアリング審査は有識者委員による対面審査(プレゼン+質疑)を実施
- ・ヒアリング審査の日程は確定次第応募者へ通知
- ・ヒアリング審査対象者は、書類審査終了後、研究代表者に連絡予定

【研究テーマ】

将来的な国外市場開拓の可能性等も見据えた、脱炭素や安全性・生産性向上等、交通運輸分野における社会課題解決に向けた技術研究開発

（研究テーマのねらい）

我が国の交通運輸分野を取り巻く環境は厳しく、運輸分野全体での脱炭素化の推進、公共交通機関における交通空白問題、物流における「2024 問題」への対応など、課題が山積しています。

一例として、「脱炭素化」という課題に対し、海事分野ではゼロエミッション船に関連する技術開発支援等を行うことにより、今後の国際ルール策定を主導していくこと等を国土交通省技術基本計画にも位置づけ、その取組を進めています。

その他の課題に関しても、今後、海外諸国でも同様の問題が生ずる可能性があり、我が国が先行事案として国内での技術開発を進め、当該技術を今後、海外展開（技術・製品のセールスによる国外市場開拓）していくことで、我が国企業の有する技術のデファクト・スタンダード化や国際標準化が進み、市場での優位性を得ていくことも期待されます。

上記目的に則り、今般の公募においては、将来的な国外市場開拓の可能性等も含む、交通運輸分野における脱炭素、安全性・生産性向上等に資する技術研究開発を募集します。

注）本制度は、鉄道、港湾、空港等の交通運輸分野の技術開発に関する提案が対象です。

（建設技術に資する研究開発は対象外です。）

※例年公募型毎に2件程度の研究課題を採択しておりますが、採択となる研究課題の予算規模等により、採択数は増減します。

応募手続き

○応募期間: 3月3日(月)～4月11日(金)17時まで(厳守)

○本制度への応募は全て、府省共通研究開発管理システム(e-Rad)により実施

〔 e-Radの利用にあたっては、事前に「研究機関の登録」、「研究者の登録」が必要
※登録手続きには2週間程度の期間が必要 〕

<必要な手続き>

- ・応募書類(研究課題提案書)の作成
- ・e-Radに基本情報を入力
- ・応募書類、競争参加資格(写し)を添付
- ・研究機関の事務担当者が「承認」の処理・確認

<参考情報>

- ・e-Radポータルサイト: <http://www.e-rad.go.jp>
- ・e-Radの操作方法に関するお問合せ先: ヘルプデスク 0570-057-060(受付時間 9:00～18:00※)
※土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く
- ・応募書類については、国土交通省ホームページに掲載(http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/safety/sosei_safety_tk2_000007.html)

その他の注意事項

○本制度において、同一の研究者が研究代表者として複数の研究課題を応募することは不可

○同一と認められる研究内容で、国交省及び他省庁等の補助金等を受けている研究開発の提案は不可

○複数の研究機関が共同で研究を実施する場合は、「共同研究体協定書」及び「共同実施届」の提出が必要(契約締結まで)

審査にあたっては、①必要性、②効率性、③有効性、④社会実装性の観点から総合的に評価します。

必要性

- ・社会的・経済的意義があるか
- ・交通運輸技術としての独創性、革新性を有するか
- ・国土交通省の政策課題解決に寄与するか

効率性

- ・研究目標が明確かつ具体的か
- ・研究目標を達成するために適正な研究計画、研究手法か
- ・研究目標を達成するために適正な人員・組織体制か

有効性

- ・研究成果が交通運輸技術の安全性、生産性の向上につながるか
- ・利用者に対してどのようなメリット（快適性、安全・安心）を与えるものか
- ・研究成果が引用されて新たな研究開発につながる可能性

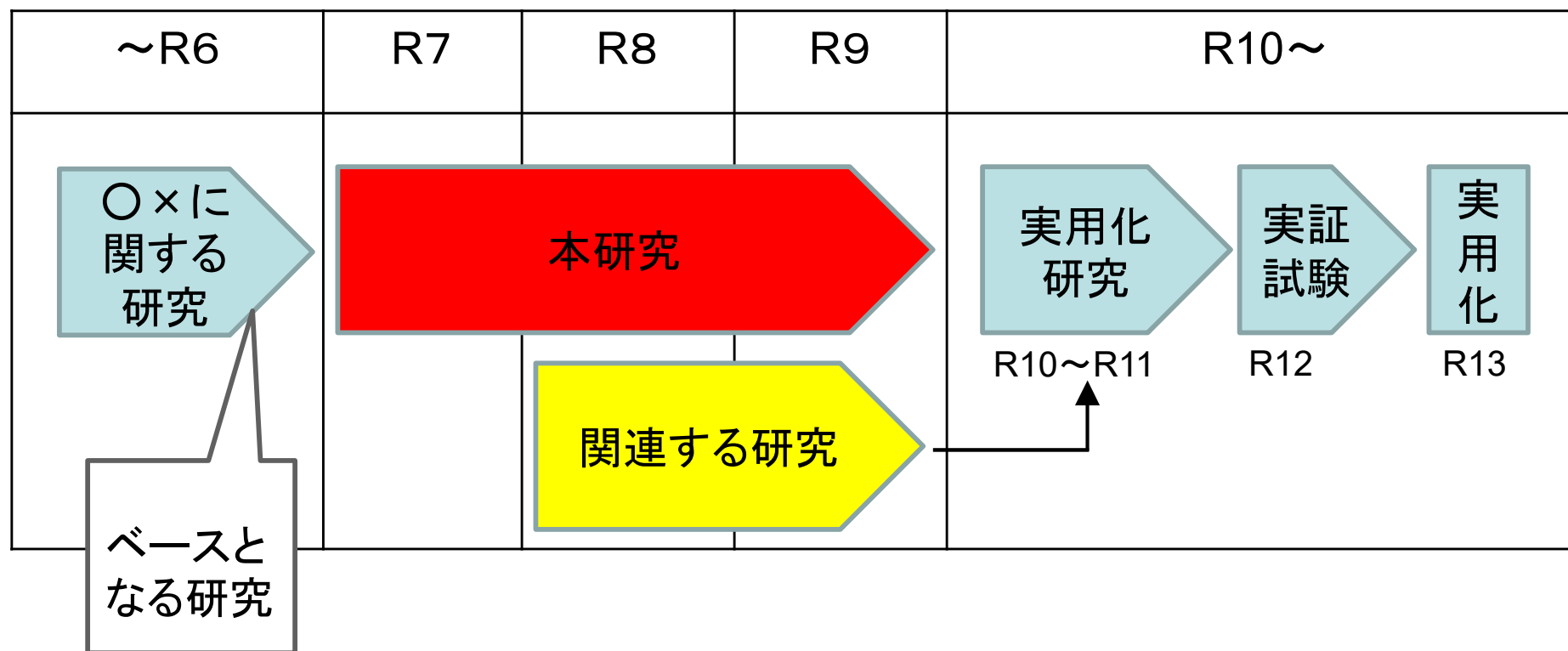
社会実装性

- ・研究成果をどのように社会実装するのか
- ・社会実装を通じて交通運輸分野の発展等にどのように寄与するのか

○研究成果の実用化、事業化の見通しの評価の一助とするため、実用化までのロードマップ原案を応募書類の一部として作成し提出。

- 研究終了後の実用化研究、実証試験、関連する研究開発や本制度の研究のベースとなる研究について記載。
- 短期実証型については必ず実証事業を含むロードマップを示してください。

ロードマップの例



知的財産権の帰属等(P.13)

○研究開発で得られた知的財産は以下の条件を満たす場合受託者に帰属することが可能

- ・ 出願前の国土交通省への報告
- ・ 国が公共のために知的財産を使用する場合の無償許諾
- ・ 受託者が相当期間知的財産権を使用せず、第三者から知的財産の使用の希望がある場合の許諾
- ・ 知的財産権の譲渡に際しての国土交通省の事前承認

研究開発成果の取扱い(P.15, 16)

○研究開発成果の発表

得られた研究開発成果については、国内外の学会、マスコミ等に公表し、積極的な研究開発成果の公開・普及に努める。発表にあたっては、「交通運輸技術開発推進制度」を活用したものであることを明記

○研究課題の評価

- ・ 年度評価：毎年度、研究進捗状況等を評価し、継続・中止、研究計画の見直しを決定
- ・ 終了時評価：研究終了時に目標達成度、研究成果を評価
- ・ フォローアップ調査：研究終了から数年間、研究開発成果の応用化、実用化状況等を調査

法令等に基づく手続き(P.17)

○法令等に基づく手続きが必要な研究内容が含まれている場合は、研究開始前に適切な対応が必要

- ・ 守秘義務及び個人情報取扱いの配慮を必要とする研究
- ・ 生命倫理・安全対策に対する取組を必要とする研究
- ・ 外為法で規制されている技術を輸出(提供)する研究

～男女共同参画や人材育成の視点に立った競争的研究費制度の整備に係る共通指針について～

https://www8.cao.go.jp/cstp/compefund/danjyo_shishin.pdf

「えるぼし」・「くるみん」認定の活用(p.10)

※ヒアリング審査の結果、同等の審査結果が複数生じた場合、以下を研究構成に含む研究課題を優先して採択することがあります。

- ・若手研究者(令和7年4月1日時点で40歳未満)
- ・「えるぼし」・「くるみん」認定を取得した企業等

男女共同参画及び人材育成に関する取組の促進について(P.17)

「科学技術・イノベーション基本計画(令和3年3月26日閣議決定)」や「男女共同参画基本計画(令和2年12月25日閣議決定)」、「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ(令和4年6月2日総合科学技術・イノベーション会議決定)」において、出産・育児・介護等のライフイベントが生じても男女双方の研究活動を継続しやすい研究環境の整備や、優秀な女性研究者のプロジェクト責任者への登用の促進等を図ることとしています。さらに、保護者や教員等も含め、女子中高生に理工系の魅力を伝える取組を通し、理工系を中心とした修士・博士課程に進学する女性の割合を増加させることで、自然科学系の博士後期課程への女性の進学率が低い状況を打破し、我が国における潜在的な知の担い手を増やしていくこととしています。また、性差が考慮されるべき研究や開発プロセスで性差が考慮されないと、社会実装の段階で不適切な影響を及ぼすおそれもあるため、体格や身体の構造と機能の違いなど、性差を適切に考慮した研究・技術開発を実施していくことが求められています。これらを踏まえ、本制度においても女性研究者の活躍促進や将来、科学技術を担う人材の裾野の拡大に向けた取組等に配慮していくこととします。

技術流出防止措置について(P.18)

人工知能・機械学習技術、ロボット工学等の「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」(令和4年9月30日閣議決定)第1章第3節(2)において示されている技術領域に関する研究課題であって、新規に開始する課題については、以下のとおりコア重要技術等に対して技術流出防止措置を講じてください。年度あたりの交付額が10億円以上となる場合、コア重要技術等を特定するとともに、その流出を防止するために必要な措置を講じ、これらの具体的な内容を所定の様式に記載してください。

年度あたりの交付額が10億円未満の場合においては、所属機関と相談してください。コア重要技術等の性質等に応じた流出防止措置を行うことが適切である場合は、該当するコア重要技術等及びその流出を防止するために必要な措置の具体的な内容を所定の様式に記載してください。

※ なお、「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」(令和4年9月30日閣議決定)第1章第3節(2)において示されている技術領域は以下の通りです。

バイオ技術、医療・公衆衛生技術(ゲノム学含む)、人工知能・機械学習技術、先端コンピューティング技術、マイクロプロセッサ・半導体技術、データ科学・分析・蓄積・運用技術、先端エンジニアリング・製造技術、ロボット工学、量子情報科学、先端監視・測位・センサー技術、脳コンピュータ・インターフェース技術、先端エネルギー・蓄エネルギー技術、高度情報通信・ネットワーク技術、サイバーセキュリティ技術、宇宙関連技術、海洋関連技術、輸送技術、極超音速、化学・生物・放射性物質及び核(CBRN)、先端材料科学等

※ なお、コア重要技術及びコア重要技術等は以下の示す技術です。

コア重要技術:研究課題の成果及びその活用の際に必要なとなる技術の設計・生産・利用の各段階において有用かつ中核的な技術(ソフトウェアを含む。)

コア重要技術等:コア重要技術及びコア重要技術の実現に直接寄与する技術(注)コア重要技術、コア重要技術等いずれも公然と知られていないものに限る。

皆様からのご提案を お待ちしております

ご不明な点などありましたら
お気軽にお問い合わせください

【お問い合わせ先】

国土交通省総合政策局技術政策課 交通運輸技術開発推進制度担当

Tel: 03-5253-8308 e-mail: hqt-giseika-koubo1@gxb.mlit.go.jp